

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第205号	
事故等種類	衝突（かき筏）	
発生日時	平成22年8月14日（土） 23時20分ごろ	
発生場所	広島県大竹市大竹港 大竹港 <sup>おがた</sup> 小方一文字防波堤南灯台から真方位073° 2,400m付近 （概位 北緯34° 14.4′ 東経132° 15.3′）	
事故等調査の経過	平成22年11月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	本船 船底に擦過傷 かき筏 枠組みが破損	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、宮島水中花火大会の見物を終え、広島県廿日市市巖島南西方沖を南進中、平成22年8月14日23時20分ごろ、かき筏に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 1、月齢 4日 海象：潮汐 上げ潮の末期	
その他の事項	本船は、レーダー及びGPSプロッターが装備されておらず、また、速力計は故障していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、巖島南西方沖を南進中、船長が、かき筏設置海域から離れた適切な針路としていなかったことから、かき筏に接近して航行し、同筏に衝突した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、巖島南西方沖を南進中、かき筏設置海域から離れた適切な針路としていなかったため、かき筏に衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。	